

保育士修学資金貸付申請書

【申請者記載欄】

養成施設名称	入学年月日	年 月				
学部・学科 課程・コース名	修業年限	年 箇月 (卒業予定年月 年 月)				
フリガナ	男・女	生年月日	昭和 平成 年 月 日 (歳)			
申請者氏名						
現在の住所及び連絡先	〒 電話 自宅 / 携帯					
住民票の住所	ア 上記住所と一緒である。 イ 上記住所とは異なる					
アかイに○ イの場合は必要事項を記載	イの場合	〒	住民票を異動していない理由 (具体的に)			
申請 (貸付を受けたい) 期間及び金額 注) 修学資金及び入学準備金の借入希望額は裏面の「借入希望額確認票」の4から転記してください。	期間	年 月 日から 年 月 日まで (か月)				
	金額	①修学資金 , 000円 (内訳: 月額 , 000円× か月) (学費等) (総額120万円、月額5万円以内)				
		②入学準備金 , 000円 (20万円以内)				
		③就職準備金 , 000円 (20万円以内)				
		④生活費加算 (別に定める生活費加算額参照) 月額 , 000円 × か月分 = , 000円				
総額 (①+②+③+④) , 000円						
他貸付金等の借入状況 注) 確認できる書類を添付してください。	利用有無	有・無	名称			
	内容	(例: ○○学校の学費として)				
	金額	円	期間 年 月 ~ 年 月			
生活保護受給状況	有無	→ 福祉事務所が発行する「生活保護受給証明書」を添付				
家族の状況 ※申請者の同一生計の家族	氏名	続柄	年齢	同居・別	勤務先・学校名等	前年度の所得額
		本人				円
					同居・別	円
					同居・別	円
					同居・別	円

申請の理由	※申請の理由を具体的に記入してください。(家庭の経済状況やさいたま市内のどのような施設で何をしたいか等)		
保育士修学資金の貸付けを受けたいので、同意事項に同意のうえ、関係書類を添えて申請します。			
年 月 日			
社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会会長 様			
申請者 ㊟			

【連帯保証人記載欄】

フリガナ		男・女	生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成 (歳)	申請者との関係
連帯保証人氏名					
住所及び連絡先	〒 電話 自宅 / 携帯				
勤務先	名称		前年度の所得額	円	
	住所及び連絡先	〒 電話			
負債状況	有無	有・無	金額	円	内容
	現在状況	借受中・返済中・猶予(据置中)・滞納・債務整理中・免責・その他 ()			
上記の申請者が貸付けを受ける保育士修学資金において、同意事項に同意のうえ、申請者と連帯して債務を負担します。					
年 月 日					
社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会会長 様					
連帯保証人 ㊟					

注) 申請者が未成年の場合、連帯保証人は法定代理人でなければなりません。ただし、法定代理人が生活保護を受給している場合は、別紙により連帯保証人(貸付金を返済できる一定の収入等がある者)をもう1名立てていただきます。
注) 申請に必要な書類は、「保育士修学資金貸付申請チェックリスト」を参照してください。

【同意事項】

- 貸付申請書の記載事項及び添付書類に不明な点がある場合は、官公署等に調査を依頼し、事実確認を行うこと。
- 貸付申請時及び貸付けが決定した後、必要に応じ官公署等に調査を依頼し、暴力団員該当性情報の報告を求めること。
- 貸付けが決定した後、借受人・連帯保証人が転出もしくは行方不明になった場合は、官公署等に調査を依頼し報告を求めること。
- 本資金は、審査のうえ、貸付けの可否について決定するため、審査の結果、希望に添えない場合があること。また、審査の結果、不承認になった場合、その理由は回答しないこと。
- 貸付けの可否にかかわらず、提供した申請書類一式について返却されないこと。
- 記載した個人情報について、本資金に必要な範囲で利用すること。
- 貸付決定を受けた後は、さいたま市社会福祉協議会の指示に従って、必要な報告及び届出等を行うこと。

借入希望額確認票

※借入希望期間中に必要な入学金及び学校納付額は養成施設に確認のうえ記入してください。

※複数年の借入を希望する場合で、2年目以降の学校納付額や授業料の減免額が不明なときは、1年目を参考に積算してください。

※高等教育の修学支援新制度の支援対象者は、減免後も自己負担額が生じる場合のみ申請することができます。

1 入学に必要な費用

入学金	(A)	円
-----	-----	---

注) 入学準備金は、申請年度に入学する者のみが対象となります。

2 借入希望期間中に必要な修学資金(学費等)の見込み

	内 容	() 年次	() 年次	() 年次	() 年次	合 計
学校納付額	授業料	円	円	円	円	円
	実習費	円	円	円	円	円
	教科書・教材費	円	円	円	円	円
	施設設備費	円	円	円	円	円
	その他諸経費	円	円	円	円	円
その他	参考図書	円	円	円	円	円
	学用品	円	円	円	円	円
	交通費	円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円
		円	円	円	円	円
学校納付額等合計		円	円	円	円	(B) 円

注) 10月入学の修学生の場合、初年度の学校納付額等は後期分相当のみの記入としてください。

3 入学金・授業料の減免について

高等教育修学支援新制度について	<input type="checkbox"/> 対象でない <input type="checkbox"/> 減免決定 <input type="checkbox"/> 申請中	区分	入学金減免額	(C)	円
		第 区分 (/ 3)	授業料減免額	() 年次	円
				() 年次	円
				() 年次	円
				() 年次	円
			合計(D)		円

注) 10月入学の修学生の場合、初年度の授業料減免額は後期分相当のみの記入としてください。

4 貸付申請額(入学準備金・修学資金)

・入学準備金 (A) - (C) = (E) _____円 ※入学金の減免がない場合、(C)は0円とする

(千円未満切り捨て)

貸付申請限度額：(E) または20万円のいずれか小さい額

, 000円

・修学資金 (B) - (D) = (F) _____円 ※授業料の減免がない場合、(D)は0円とする

(千円未満切り捨て)

貸付申請限度額：(F) または120万円のいずれか小さい額

, 000円

【修学資金の貸付月額について】

修学資金は月額5万円(総額120万円)を範囲内として、正規の修学期間内に必要な額を貸付けることが可能です。

・在学期間のうち2年間の借入をする場合 120万円÷24か月＝月額5万円以内

・在学期間のうち3年間の借入をする場合 120万円÷36か月＝月額3万3千円以内

※総額120万円の貸付けを希望し、月額を3万3千円とした場合、総額が118万8千円になってしまうため、差額の1万2千円は初回貸付時に加算します。

・在学期間のうち4年間の借入をする場合 120万円÷48か月＝月額2万5千円以内